

経済財政諮問会議（H17.5.24）における谷垣財務大臣
の提案に対する会長記者会見の概要

日 時：平成 17 年 5 月 26 日（木）15:20 ~ 15:50
場 所：都道府県会館 6 階知事室
会見者：麻生会長

麻生会長

一つは、骨太の方針の具体的な検討が始まったということで、骨太の方針については、我々に直接関係のある提出意見としては、総務大臣意見、財務大臣意見、民間議員意見の 3 つが一応あるという状況で、今後これをもとに 6 月の下旬に骨太の方針が決まっていくと思う。

実は、先日の政府と我々の協議の場において、竹中大臣に対して「諮問会議の委員と六団体との意見交換をする場を設けてもらいたい。」ということを書いて、その時には竹中大臣が「やろう。」と言った。やろうではないかということを書き入れているが、まだ実現には至っていない。端的に言うと、竹中大臣は郵政担当であって、私も会って色々話をしたが、竹中大臣は郵政の方に頭が向かっている。必ずやりますということではあるが、まだ日は決まっていない。相当ずれるという感じである。

それから今回提出された、3 種類の意見の中で我々として非常に受け入れ難いというのは、何と言いましても財務大臣の意見である。財務大臣の意見の中でもいくつかの点があるが、一番本質的には 4 . 3 兆円の歳出削減を地方はやれということを主張している。なぜ 4 . 3 兆円かということについては、説明はされていない。これは一昨年度の 1 2 % カットよりもっと大きなインパクトになる数字である。かつ、昨年の政府・与党合意では 1 7 年、1 8 年度は交付税の所要額を確保するというような関係からいって、突然またこういう数字を持ち出して削減すると言い出したことについては、これまでのいきさつ及び考え方が合理性があるような考え方をされてるとは思えないという点からみて、我々は強く反発をしている。

それからもう一つ、もっと本質的な問題がある。交付税会計への交付税対象 5 税の算入率を引き下げろと言い出した。これまでにない主張である。この考え方は、今の地方財政の考え方を正面から否定するというものである。というのは、地方財政の考え方は、基準財政需要があり、それに積み上げて、どうしても最小限これだけのお金が地方でいります、それをちゃんと確保しなければ、

必要な地方の今の行政は出来ないという考え方にに基づき積み上げられている。したがって、そのお金を確保するんだということやってきたわけだが、もし現在の算入で、税からの算入が足りなければ、本当は算入率を上げるのが筋である。ところが国も貧乏しているので、算入率を上げたら国も大変だからということで、何をやってきたかということ、我々はそれを埋めるように特例債を発行するとか借入金をするとかというような形でしのいできている。

ところが、将来、地方財政についてどういう考え方をするのかというのは、ビジョンなしに本来の考え方からいえば逆転するような、算入率を下げるんだというようなことは、一体、国と地方の財政の関係が、地方行政はどのような財政の考え方によって、財政的に運営していくのか、そういう基本的な将来にわたって非常に大きな影響を与えるような問題について、その考え方の根拠になるような事は何ら説明せずに、算入率の引き下げだと言っているのは極めて大きな実態としての認識を欠いている。ここが一番本質的な問題である。

あと、例によって、補助金・負担金の廃止のところ、施設の問題や、あるいは国債でやっているから対象にならないと言っているが、そんなことを言っても今40%は国債によって財源調達している。国債関係といたらみんなそうである。間接的な表現ではあるけれども、事実上、要するに補助金・負担金の削減は出来ないと言っているようなものである。一方で三位一体をやって、3兆円やるんだという大方針を政府が決めている。非常におかしな議論である。

もう一つの大きなテーマは中教審である。中教審は昨日、いよいよ義務教育の国庫負担の問題に議論が入った。これは私は、いかにも事柄の一番重要な教育論をやらずに地方としてやっていけるのか、いけないのか、どの県では100%になってるとか、なっていないとか、細部にわたって事柄の本質でないことに議論が行っている。このことについて、非常に残念であり、遺憾きわまらない。

しかもやっぱり、予想したとおり、33人の委員のうち大部分の人が現状維持派で固まってしまっているという状態である。真面目に地方なり、現在の教育をどうすべきなのかということについて、議論をしていこうという雰囲気欠けてしまっている。このことを遺憾に思う。我々は、ただ単にお金をよこせということではなく、その背景には明確に教育論を持っている。我々の今後の教育は、全国一律かそれとも地方の創意を活かした多様な教育をすべきかという基本的な選択をやっていかなければならないということである。そして全国一律でやった典型的な例がゆとり教育である。ところが、文部科学大臣がまさに言っているが、ゆとり教育は大失敗であったと、根本的に変えなければならないということになった。「ゆとり」という理念で全国一斉にやったところ、全国一斉にうまくいかなかったということである。これは危険が多すぎるとい

うことで、我々は教育というのはどういう人間を理想とするのか、そのためにはどういう努力なり、学力なりを与えていくか。それを与える方法として、どういうやり方をすべきか。これは、全国一律ではなく、それぞれ地域には地域のものの考え方、教育の伝統があり、そういうことを活かして、それぞれの地域で多様な人材を育てていく。こういうことをもっとやらなければ、今みたいに一斉にずっこけてしまう。危険きわまりないし、避けなければならない。かつ、今から先の時代というのはますます変化が激しいし、世界中で大きな変化が起こると思う。変化が非常に激しいということは、変化に対応して多様な人間がいる必要がある。新しい時代を見抜いて、私に対応できるという能力を持った、多様な能力のある教育を受けた人間を用意しておかなければ、日本はうまくいかない。日本はやはり同じような考え方、同じような行動しかできないというのではなく、それぞれの個性のある考え方をするとような人材を育てる。それこそが、非常に大きな柔軟性をもって今後の非常に激しい変化をする世界の中で日本が対応していく基本的な条件である。そのためには地方に多様な人材教育をやらせるということを主張している。そして、一般財源化というのは、より地方の創意工夫を活かせる方向に向かうことである。だから一般財源化を主張している。

私は、非常に矛盾していると思うが、ゆとり教育の反省として、学習指導要領の位置づけを変えた。今までの学習指導要領はここまでしか教えてはいけなくなっていたが、今回の位置づけは最低限ここまで教えるとなった、そこから先はそれぞれの地方の考え方で上乘せしてやってくださいとなった。地方で大いにやれということを決めたのである。地方で大いにやれということを決めたにも関わらず、今度は財政面のことになると、とにかく国が持たなければならないというのは、教育の変えたところの自己矛盾を起こしている。ということであるので、教育論なしに重箱の隅をつつくような議論をするというのは、極めて本来の議論の姿としておかしい。かつ、2番目のテーマは、今回の中教審はゆとり教育を見直すことである。大臣はゆとり教育は思い切って転換すると言った。そのために、審議をしているはずである。ところが今回中間報告として、特別部会に出されたが、あの中に「ゆとり」という言葉は使われていない。

いわんや、ゆとり教育はどこがおかしかったか、についてはどういう風に変えていくんだという真剣かつ気迫のこもった議論をなされていない。そして、なんとなくゆとりで行くのか行かないのか分からないようになってしまった。鳥居陣営のもとで、我々は、ゆとり教育の根本的に点検と改革がなされるんだということに懸念を抱いている。そういう意味で、中教審のメンバーの中で、我々の代表の3人は孤立無援になっている。もう少しやはり教育の本質は何かとい

うことに、今の教育をどのように良くしていったら良いのかという本質に変えて議論をしてもらいたいと思う。

- - - 質疑・応答 - - -

A社

経済財政諮問会議と中教審と立て続けに、省庁側の厳しい壁が既に立ちはだかっているが今後どのように乗り越えていくのか。

また、内部でも義務教育の見方が分かれているが会長としてどのような調整をするのか。

麻生会長

一つは私ども明確に小泉総理、小泉政権に対して、かねて小泉首相は小泉内閣は改革政権であると言っているわけであるが、改革政権の中身は大きく二つあって、一つは官から民へ、もう一つは中央から地方へである。官から民というのは、今の郵政改革、これが小泉総理の中で最も大きな官から民への移行であり推し進めている。その後、郵政改革後は何を政治課題とするのかということになる。当然、我々はもう一つの大きな課題である国から地方へという課題、これは三位一体という格好で小泉内閣あるいは我々が取り組む。これは、ご承知のとおり、3兆円の税源移譲から補助金、交付金、負担金の削減問題、これは中身がまだ詰まっていない状態であるので、これをきちんと決めて、三位一体改革、分権運動を約束通り進めるということを色々な形で、例えば6月1日の大会、あるいは知事会議、あるいは地方六団体、議会等々を通じて強く求めていくという政治運動を進めていく。

それと同時に2番目に、6月1日の大会は、従来の大会と違う性格にしている。今までは、大会は六団体の人達、各首長とか議員とかでやっていたが、今回はそれに加えて様々な経済団体、婦人団体、あるいは青年関係団体、非常に幅広い参加を求め、発言をしてもらう。そういう形で、分権運動をより幅広いものにしていく。国民運動にしていく。そして我々の運動の推進力を、我々と同じように分権を推進しなければならないと考えている多くの団体や個人、そういう人達との連携と運動の統合化を図っていく。これをずっと秋にかけてやっていく。

3番目に前回の選挙の時に、政権公約について、我々は当時点検したが、もう一度あの時の公約がうまく実行されているのかについて評価、点検して、我々の考え方を表明するというようなことも進めていきたい。

それから知事会の中でいろんな意見があるのは当たり前である。47人でも

のを言って、そもそもかつての知事というのは、同じような考え方をしていたが、今の知事は選出される基盤というのが随分違って来た。基盤が違うということは、ものの考え方も違って来るということであるので、47人の知事が集まれば、随分いろんな議論が行われる。違って居るから知事会の足並みが乱れているというふうにすぐ直結されがちだが、それは違って居る点もあるが、できるだけ私は共通の点を強調し広げていくというやり方によって前に進めていく方向に力を転じていく。知事会内部でも六団体関係でもやっていく考えである。

B社

補助金の削減がまだ6千億円残っているが、地方側として去年1回案を出しているが、また新しい内容をまとめるという話もあるみたいであるが、具体的にどのようなものでまとめていこうとしているか。

麻生会長

我々は、昨年3兆2千億円の削減案を出したが、本当は政府が地方案を尊重してやるということで、これを実行してくれるということでないといけないのであるが、実際には2兆4千億円が決まって後の6千億円は未定の状態である。3兆2千億円の外側に新たに6千億円のリストを作るつもりはない。3兆2千億円のリストの中で、実行されていないものの中から適切である、可能性の高いというものを選んでやっていこうというふうに考えている。

これについては、5月31日の知事会議の中で、そういう考え方で6千億円の案を作りたいということを諮るが、いろんな議論もありうると思う。一番の根本は、既に3兆2千億円を出したではないか、なぜもう一回やらなければならないのかとかそういうことはあると思うが、基本的な考え方は、3兆2千億円の中で実行されていないものはほとんどであり、それを選んでいく。実行可能性の高いもの、我々にとって必要なものを選んでいく。

B社

会長として、具体的にどの部分を重視されているのか。

麻生会長

施設費は一つの大きな対象だと思う。

C社

24日の谷垣大臣ペーパーは、公務員について給与の指摘が多かったが、この指摘について何か反論みたいなものはあるのか。

麻生会長

いくつかの点があって、一つは地方公務員の給与が民間と比べて、あるいは国家公務員と比べて高いのではないかということ。これについては、非常に明確なのは国家公務員と比べたラスパイレズ指数の比較の方法がある。

これはかつては100を超えた時代があったが、現在は100を下回っている状態であり、したがって国家公務員と比べて地方公務員が高いという状態にはない。しかし、その指標の取り方が非常に恣意的になっているのではないかと思われる。

それからもう一つ、地方公務員はそれぞれの地域の民間と比べて非常に高くなっている。これは今後、我々の給与制度の非常に重要なポイントとなってくる点である。少なくともこれまでは官民比較をして、そしてそれぞれ我々の人事委員会が比較をした上で、どれだけの給与水準にすべきであるという勧告のもとに給与を設定する。その勧告のやり方等に問題があるということであれば、我々も勉強しなければならない。

あと、例えば役職の数が多いとかということがあるが、単純にとるとそういうことになってしまう。国家公務員は比較的早く例えば40代の後半から辞めていく。ところが地方公務員の方は、だいたい60歳くらいまで勤める。最近はその伸ばそうということもある。格付けなり役職の体系というのは、伝統的に年齢というものがあるので、どうしても肩書きを与えるということになってしまう。

もうひとつ、公務員の数の問題がある。数の問題は、国の方は33万人に減らしたというがこれはちょっとおかしい。独立行政法人化という形で公務員がいるのと、いわゆる公務員としての公務員がいるということで、実際には独立行政法人化した後の状態と比べてみた場合には減っていない。むしろ独立行政法人化してポストは増えたのではないだろうか。

そういうことであるので、ここでいちいち指摘されていることは、よく見ると実態を誇張しているとか、実態に合わないような計算をしているのではないかとかというような点がある。ただ、全体として公務員の給与制度は公務員改革、これは国・地方通じてやろうとしているところであるが、非常に大きな問題であり、積極的に取り組んでいかなければならない。

本当に難しい問題は、官民比較をやって、官と民をバランスのとれた給与にするんだとなっているが、その前提は官民比較はできるということにある。これまではできたのである。なぜかということ、民間も我々官も年功序列であった。毎年のベースアップが一番給与の基本線を決めていくという給与体系であった。しかしここ4、5年の間に、特にここ3年は民間が成果型に変わっている。

よって、春闘もベースアップという要求はなくなった。単純に官民比較は出来ない。今、公務員が右肩あがりの基本ラインを採っている。民間は40ちょっとで横になる。その上のことは成果で乗せていく。給与表が、基本的に変わってきた中で我々のこれまでの給与というのは今までの官民比較ということが直ちに検証して実行できるかどうかということになってきている。だから、人事院の勧告制度は辞めたらどうだ、もうできないのでは、そうすると勧告制度やめるんだったら労働三権はどうしてくれるんだというところまで議論が行く。したがって、一連の公務員制度改革及びそれと一体不可分な給与制度改革は、時代的な背景、経緯がある。その中で最も合理的な制度を私ども作っていくという努力を今後地方側としてもしていく。

D社

昨日の中教審において、地方の中でも割れているとその他の委員の方から指摘があったが、もともと六団体として機関決定して決めていることであると思うが、今そういう状況の中で、改めて今度の31日の知事会議の中で、さらに改めて現状の中でそうなんだと機関決定をし直すとかそういう風なお考えではあるのか。

麻生会長

それはない。何回も同じようなことを決定し直すというようなことはしない。

D社

ここでやったら、やっぱり地方は危なそうなんだと、個別の違いを突いているような話もあったが。

麻生会長

それはもう周知の事実であって、昨年8月に決める際に特に義務教育についてはいろんな意見があった。そういう中で最後は裁決をしてやっていこうと。いろんな意見があると。それで3兆2千億円の計画ができなかったら、そもそも一歩前に進めないじゃないかということになっていくから。その時にも少数意見については、ちゃんと計画の提出に当たっては皆さんこういう少数意見もあった中で我々は言っていたのだということを明記している。一枚岩とか誰も異論がないというようなことではないのであって、我々の社会では当然のこと。だからと言って、知事会としての方向が空中分解して、どこに向かおうとしているか分からないというのではなくて、やはり、あの問題は一般財源化してもらわなければ困るという基本線を維持しながらやっていこうということである。

D社

先程、冒頭の発言で、そういった雰囲気を立て直さなければならないと思っているとおっしゃったが具体的には。

麻生会長

そういう主張をしていく。話が違うじゃないの。ゆとり教育を根本的に見直すために急遽、中教審を作ったのに、ゆとり教育はまさに大臣が言う根本的に転換するということであり得るのに、そういう本質的な教育論が抜けてしまっている。本来の中教審の役割は、日本のゆとり教育をどうするのか、そういうような中で、我々の一般財源をというものを考えなければならないし、我々はそういうことを考えていって、今回の学習指導要領の性格の変更を地方に独自にやってほしいということなんであり、それを保証する方向にもっていくというのは当たり前である。そちらが退職金を一般財源化するって言ったんだよ。退職金だって給料じゃないか。地方ができないでいるって言ったって、高等学校だって立派にやってるではないか、そういうことですよ。一般財源化したら直ちに地方は格差が出てダメになってしまうなんてことはない。